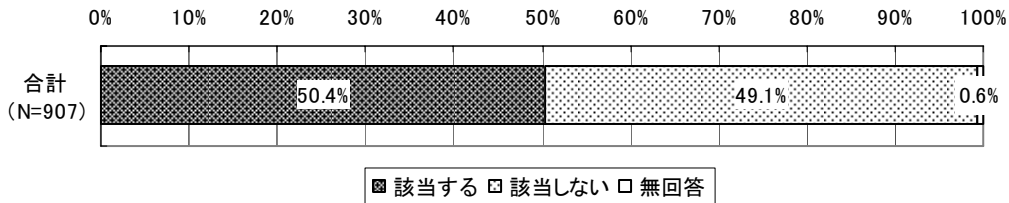


(3) 除外疾患

1) 除外疾患の有無

除外疾患の有無についてみると、50.4%が「該当する」としている。

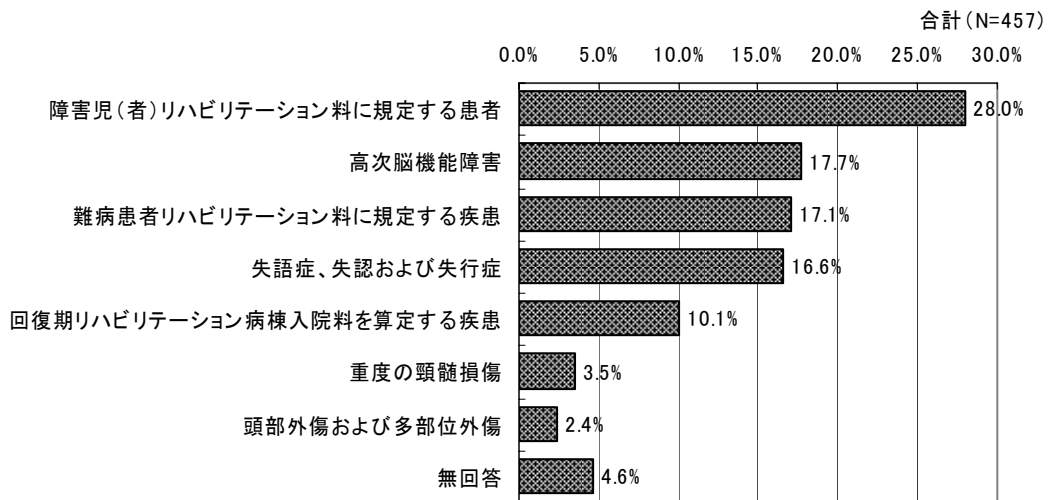
図表 6.5-5 除外疾患の有無



2) 除外疾患に該当する場合、その適用項目

除外疾患に該当する場合、その適用項目についてみると、「障害児（者）リハビリテーション料に規定する患者」（28.0%）が最も多く、次いで「高次脳機能障害」（17.7%）となっている。

図表 6.5-6 除外疾患に該当する場合の適用項目



(4) 算定対象疾患以外の疾患・障害

1) 算定対象疾患以外の疾患・障害の有無

算定対象疾患以外の疾患・障害の有無についてみると、36.2%が「有」としている。

図表 6.5-7 算定対象疾患以外の疾患・障害の有無

